

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和8年5月12日(火) 開会 午後1時30分
閉会 午後1時50分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

2 出席委員

教育長	西元良治
教育長職務代理者	厚坊俊己
教育委員	瀬山真紀子
教育委員	綿貫良子
教育委員	西岡琴美

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	山本直邦
教育総務課 課長	半田一豊
学校教育課 課長	大田恵也
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西本龍
文化財室 室長	大岡弘明
柳井図書館・大島図書館 館長	小柳五寛
学校給食センター 所長	西本佳孝
教育総務課 課長補佐(書記)	古谷洋美

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議案

- ①議案第15号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- ②人議第1号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ③人議第2号 柳井市社会教育委員の委嘱について
- ④報告第12号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について
- ⑤報告第13号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について
- ⑥報告第14号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について
- ⑦報告第15号 人事の発令について(人権教育室、令和8年4月1日付)

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、綿貫委員、西岡委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第15号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本案は、柳井市立余田小学校学区に「北小平尾」自治会が結成されたことに伴い、規則を改正するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②人議第1号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本案は、柳井市公民館条例第4条第2項の規定により、柳井市公民館運営審議会委員として72人の方に委嘱するもので、各地区公民館長の推薦により人選を行い、その職務は、各公民館長の諮問に応じ、各公民館における事業の実施内容について調査、審議を行っていただくもので、任期は、同条例第4条第4項の規定により、令和8年6月1日から令和9年5月31日までの1年となるとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③人議第2号 柳井市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本案は、柳井市社会教育委員設置条例第1条の規定により、柳井市社会教育委員を委嘱するもので、今回は、所属団体の役職異動により変更が生じたため、新たに2人の方に委員を委嘱するもので、任期は、同条例第4条第1項の規定により、前任者の残存期間である令和9年5月31日までとなるとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④報告第12号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本所長から本件は、柳井市立学校給食センター献立委員会規程第3条の規定に基づき、柳井市内13校の学校長から推薦のあった13名に対して、委員を委嘱したもので、任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとの説明があった。

質疑等なし。

⑤報告第13号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から本件は、柳井市学校運営協議会規則第5条により、小学校140名、中学校41名に委嘱するもので任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間で、大畠中学校区は、小中合同のため中学校に計上との説明があった。

質疑等なし。

⑥報告第14号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、柳井市人権教育推進委員会設置規則第3条第2項の規定により、柳井市人権教育推進委員として32人の方に委嘱したもので、本委員には、各地区での研修会等、人権教育推進に関する職務をお願いするもので、任期は、同規則第4条第1項の規定により、令和8年5月1日から令和9年4月30日までの1年との説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第15号 人事の発令について（人権教育室、令和8年4月1日付）

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本件は、令和8年4月1日付け人事異動に伴い、人権教育室兼務職員の異動を発令したものの説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時38分 協議会)

(午後1時50分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後1時50分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 綿貫良子

署名委員 西岡琴美

調整者 半田一豊